

公益社団法人長瀬町シルバー人材センター
中期計画

平成30年度～平成34年度

平成30年3月

公益社団法人長瀬町シルバー人材センター 中期計画

平成30年3月26日

1 計画の趣旨

長瀬町シルバー人材センターは、昭和63年9月に高齢者の「生きがい」「健康」「社会参加」を目的に、長年培った知識や経験を活かして就業機会を確保するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会に寄与するため、生きがい事業団として発足し、以後平成8年の法人化を経て、平成24年度から現在の公益社団法人に至っています。

設立時は、30数名でスタートしましたが、約30年近くを経過した今日では、平成28年度事業実績において、会員数151人、契約金額7千万円(派遣事業を含む。)となるまでに成長してきました。しかし、センターを取り巻く環境は厳しく、景気の低迷や補助金の削減などの影響により、契約金額は、平成22年度をピークに、減少横ばい傾向が続いており、事業運営は、一段と厳しくなっています。

また、国庫補助制度や就業形態の見直しなどの対応も喫緊の課題となる中、計画期間の5年間は、労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等現役世代を支える分野での高齢者の就業の推進は、企業活動や経済社会の活性化のために重要になるものと予想されます。さらに、就業を希望する高齢者の受け皿として、また、地域社会の担い手としてセンターの役割は、ますます重要となることから、こうした期待に応えるため、事業の安定的な拡大や運営基盤の強化が求められています。

センターでは、このような諸情勢を勘案し、従来の事業を更に強化するとともに、新たな課題へ着実に取り組むための計画として、今後5か年間の中期計画を定めたところです。

今後の方向性を示したこの計画を、実行あるものとするため、会員及び役職員の皆様はもとより、関係機関及び受注先企業等の関係皆様方にも幅広くご支援、ご協力をお願いしたいと考えています。

2 計画の期間

中期計画:平成30年度から平成34年度までの5か年とします。ただし、大幅な経済状況の変化や政策変更などがあった場合は、見直しを行います。

3 基本計画

- (1) 会員の増強
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全就業
- (4) 適正就業の推進
- (5) 普及啓発の促進
- (6) 組織の運営体制と財政基盤の強化

(1) 会員の増強

① 現状と課題

会員数は、現法人の前身である生きがい事業団設立時の30数名から増え続け、最近の10年は160名前後で推移し、約30年近くを経過した今日では、平成28年度事業実績において、会員数151人となっています。また、平均年齢も71歳前後と高齢化が進んでいます。

これらの背景は、定年退職年齢の引上げなどによる雇用状況の変化により、60歳を過ぎても再雇用などにより引き続き企業に勤務する者が増え加入時年齢の高齢化が進んでいることや景気停滞、年金受給の不安などから収入確保のため長期就業者が多くなっていることが考えられます。

② 会員増強の方策

戦後生まれの団塊の世代の加入が期待され、既会員の入会動機でも「時間的余裕」を挙げる人も多く潜在的な入会希望者は多いと思われます。今後、75歳未満の高齢者人口も減少傾向となりますが、新規会員の確保に努め、出来るだけ長い期間活動できるよう支援します。

ア 広報紙による募集

引き続き、センター発行の広報紙(特集号)で会員募集記事を掲載します。

町民の関心が高く、毎戸に配布される、町広報紙にセンターの記事を掲載してもらいます。

イ イベントでのPR

町民と直接接することのできる各種イベントに参加し、入会を呼びかけます。

ウ その他(会員の入会に資するもの)

- ・センターのホームページを充実させ、入会促進を図ります。
- ・入会説明会を定期的に開催します。
- ・センターの女性会員の比率は、若干増加傾向にあるものの4割程度であり、また、役員等の活動実績は少ないので、今後は、女性を中心とした高齢者支援事業や子育て支援事業などを充実させるとともに講習会の開催なども通じ、女性会員の役割を拡大していきます。
- ・共働・共助の理念の下、会員相互の交流事業を充実させるとともに、地域の関係団体と連携を図り、地域・世代間交流事業を推進し、地域社会と共生するセンターを目指します。

③ 目標

毎年、新規入会者10名以上を目標とし、会員数150名台を維持します。

(2) 就業機会の拡大

① 現状と課題

公共・企業・個人への就業割合は、企業がほぼ半数を占め、続いて、公共、個人となっています。今以上に就業機会の拡大等を図るためには、公共への営業のほか、センターの事業を広く町民に浸透させる必要があります。

センターは、発注者から仕事を請負又は委任契約により引き受け、会員には、出来るだけ希望に応じた仕事を提供しています。しかしながら、職群内訳で見ますと除草、清掃等の一般作業群が最も多く全体の約6割を占めており、次いで、管理群、技能群の仕事で、必ずしも会員の就業ニーズに100%応えたものになっているとはいえません。

② 就業機会拡大の方策

町や関係機関との連携を一層強化し、就業情報の収集に努めるとともに、新たな就業先の開拓を行い、さらに、各種講習会等を開催し会員の就業能力を高めます。

公共、企業、一般家庭への訪問を強化し、センターの実施している事業、できる事業の提案を行います。

会員からの提案による事業の発掘など、役職員及び会員が一丸となり、新規事業の開拓を図ります。

各種団体と連携した事業の開発を検討します。

新たな就業機会の拡大を図るため、シルバー派遣事業を積極的に行っていきます

福祉分野への取り組みを充実させます。介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みを充実させるとともに、介護、育児等現役世代を支える分野にも積極的に展開していきます。

③ 目標

会員の希望職種を尊重するとともに、国が作成したシルバー人材センターの適正就業ガイドライン(平成28年9月)を遵守し、会員に公平に就業機会を提供し、現在の就業率(89.04%。平成28年度)を維持します。

(3) 安全就業

① 現状と課題

安全就業は、全てに「優先する」ものです。安全委員会等で組織的に取り組んでいますが、最近の事故の状況を見ますと慣れによる慢心や過信による事故が多く、また、加齢による身体の衰えによるものも見受けられます。事故は、安全対策の徹底やルールを遵守していれば防ぐことができたものも多分にあります。引き続き、安全就業に対する啓発を行っていきます。

② 安全就業の方策

ア 安全就業意識の向上

就業する会員のみならず役員・事務局とも連携して、安全就業意識の向上に努め、事故の撲滅に努めます。事故の発生状況を見ますと慣れによる慢心や過信による事故、加齢による運動能力の低下によるものが見受け

られます。引き続き、安全対策の徹底やルールを遵守し、会員ひとり一人が安全就業に心がけていれば防ぐことができたものも多分にあります。引き続き、安全就業に対する啓発を行っていきます。

イ 安全就業講習会の開催

機械等を使用しての外作業での事故が多い現状を踏まえ、引き続き、定期的に、各種機械の操作講習会を行います。

ウ 安全パトロールの強化

作業現場の安全パトロールを強化します。安全委員会委員や役職員による、巡回パトロールを定期的に行います。

エ 交通安全講習会へ参加

年齢が高くなるとどんな人でも身体的能力の衰えを感じるようになり、自動車の運転技術も少しずつ衰えていきます。そのことを意識してもらうとともに、警察等で開催される講習会に参加します。

オ 会員の健康状態の把握

会員の健康維持管理のため、定期的を実施していない会員には健康診断の受診を勧奨するとともに、会員の健康状態の把握に努めます。

カ ペナルティー制度の検討

本来、センターの事業に罰則はそぐわないものと考えますが、就業中の事故を防ぐため、また、「安全は全てに優先する」ことを実践するため、効果的な事故撲滅の手段、方法を検討するとともに、ペナルティー制度等を導入している団体の事例なども参考に検討します。

キ 事故の検証等

傷害・物損事故撲滅のため、事故の原因や検証を行い、それらに基づいたさまざまな安全就業対策を講じ、組織全体で事故防止に取り組んでいきます。

引き続き近隣センターと連携を図り、安全就業対策等を情報交換しながら、事故ゼロを目指します。

(4) 適正就業の推進

① 現状と課題

センターの就業形態は、官公庁、企業、家庭などから業務を受け、それらを、請負・委任、派遣などの形態により、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する会員に、働く場を提供するものです。契約のほとんどは、請負・委任となっていますが、不適切な就業を適正化することが求められています。特に、発注者側からの指揮命令を外せない就業は、センター側はもとより発注者側の理解を得て、派遣業務に是正する必要があります。今後は、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められています。

② 適正就業の方策

ア 業務先企業等への説明

現行の就業維持を図るため、業務先企業等への理解をいただくとともに、会員の資質向上を図ります。また、高齢者に不向きと思われる危険・有害な仕事や、法令等で規制されている仕事については受注しないで、基本理念等に基づく業務を遂行していきます。

イ 契約書等の自主点検

会員が安心して就業できるよう、発注者との契約関係を書類等により明確にします。

ウ 就業現場への巡回

外作業の現場だけでなく室内作業(事務)についても就業現場の巡回を充実させます。

エ 臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係わる就業を進めるため、ローテーション就業に取り組めます。

オ 専門家による助言

関係法令の知識習得に努めるとともに、必要に応じて、専門家による助言を受け適切な対応を図ります。

(5) 普及啓発の促進

① 現状と課題

会員の確保や就業機会の拡大等を図るためには、センターの事業を広く周知する必要があります。そのため、会報(特集号)を町内毎戸に配布したり、各種イベントでの啓発活動を行っています。また、センター事業の

認知度が低い状況ですので、多様な普及啓発活動を行っていく必要があります。

② 普及啓発の方策

ア センター発行の広報紙ふれあい(特集号)の内容充実を図ります。

イ 毎月発行の広報紙にセンターの活動状況を掲載し、会員から会員以外の人にも事業内容などの情報を発信します。

ウ 町広報紙にセンターの記事を掲載してもらい事業の周知を図ります。

エ 住民と直接触れ合える地域の催物等へ積極的に参加し、会員の入会促進と併せて、センター事業のPRに努めます。

オ センターホームページの内容を充実させ、センターの仕組みや受注内容を分かりやすくします。

(6) 組織の運営体制と財政基盤の強化

① 事業運営体制の強化

センターの事業運営を強化するため、定期的に理事会を開催し、適切な事業運営を図ります。

② 財政基盤の強化

センターの主な運営費の財源は、国及び町からの補助金、事務費(8%)、会費等です。そんな中、国庫補助金は削減されたまま、適正就業の推進等による契約金額の減少、固定経費の増加など、非常に厳しい財政状況にあります。

そこで、健全な事業運営を図るには、業務の見直しのほか、徹底した経費の節約、新規事業を含めた補助金の確保などに努めます。

③ 事務局体制の強化

事務局は、少ない職員で理事会を中心とした組織運営や業務運営に連動した事務処理を行っています。更には、派遣事業の事務手続き等、多種多様の事務を行っています。そこで、継続的に安定した事務局体制を確立するため、経費の節約とITの有効活用を図るとともに、事務分担の見直し等により、事務局体制の強化を図ります。

④ 行政機関等との連携強化

センターは、高齢者の就業機会の確保・拡大を図ることなどにより、高齢社会を高齢者の自助努力によって支えていこうとする組織であり、町等の福祉・労働行政と深いつながりを持ち、公共性・公益性の高い団体として、上部団体や行政機関、専門機関と連携を図ります。また、事業活動において生じる高度な法律問題や経理問題などは、埼玉県連合に置かれている顧問弁護士、顧問会計士を活用し、専門的かつ客観的な問題解決に努めます。

別添 参考資料

- 1 会員数の推移(人口・高齢者数・会員数(男女計)・粗入会率・平均年齢)
- 2 就業人員・率の推移(町・全国)
- 3 傷害及び賠償責任保険対象事故件数
- 4 契約金額等の推移(契約件数・契約金額)
- 5 財政運営状況(経常収益・経常費用等)

参考資料

1 会員数の推移

年度	人口 (人)	高齢者数 (人)	会員数 (人)			粗入会率 (%)		平均年齢 (歳)	
			男	女	計	町	全国	町	全国
28	7,355	3,143	90	61	151	4.8	1.7	71.4	72.2
27	7,456	3,151	93	57	150	4.8	1.8	71.2	71.8
26	7,537	3,109	98	53	151	4.9	1.8	70.7	71.5
25	7,659	3,102	101	51	152	4.9	1.8	70.5	71.2
24	7,695	3,056	107	47	154	5.0	1.9	69.9	70.9

資料：シルバ－人材センター事業統計年報

2 就業人員・率の推移

年度	就業実人員 (人)		町 (%)		全国平均 (%) (請負・委任)
	請負・委任	派遣	請負・委任	派遣	
28	135	8	89.4	100	81.3
27	125	8	83.3	100	82.1
26	132	0	87.4	0	82.7
25	128	0	84.2	0	82.9
24	136	0	88.3	0	82.7

資料：シルバ－人材センター事業統計年報

3 傷害及び賠償責任事故件数 (保険対象)

年度	傷害事故	賠償事故
28	1	2
27	1	1
26	2	3
25	3	3
24	1	2

資料：保険金請求書類

4 契約金額等の推移

資料：総会資料及びシバ-人材センター事業統計年報

(1) 契約件数

(件)

年度		公共	民間企業等	個人・家庭	計
28	請負・委託	48	172	559	779
	派遣	4	8	0	12
	計	52	180	559	791
27	請負・委託	48	176	580	804
	派遣	4	3	0	7
	計	52	179	580	811
26	請負・委託	43	159	567	769
25	請負・委託	40	160	602	802
24	請負・委託	36	156	519	711

(2) 契約金額（材料費等及び事務費含む）

(円)

年度		公共	民間企業等	個人・家庭	計
28	請負・委託	18,538,002	33,898,293	14,115,224	66,551,519
	派遣	1,225,961	2,652,680	0	3,878,641
	計	19,763,963	36,550,973	14,115,224	70,430,160
27	請負・委託	15,689,415	34,502,989	14,096,879	64,289,283
	派遣	1,182,205	1,846,849	0	3,029,054
	計	16,871,620	36,349,838	14,096,879	67,318,337
26	請負・委託	14,779,479	37,638,934	13,089,605	65,508,018
25	請負・委託	19,213,636	34,939,367	13,957,832	68,110,835
24	請負・委託	21,269,682	45,938,112	12,622,148	79,829,942

5 財政運営状況

(円)

年度	経常収益	経常費用	当期経常増減額	当期経常外増減額	一般正味財産期末残高
28	89,487,925	88,963,314	524,611	90,937	12,891,353
27	84,051,817	86,561,345	-2,509,528		12,275,805
26	83,517,177	85,932,027	-2,414,850		14,785,333
25	85,961,706	88,630,017	-2,668,311	-3	17,200,183
24	98,157,699	96,853,651	1,304,048		19,868,497

資料：総会資料